

●特集

人身取引は 身近な問題!?

STOP! 人身取引



JICA（国際協力機構）専門家
CM4TIPプロジェクト・チーフアドバイザー
松野文香

JICAが支援する 人身取引防止の取り組み

今日はタイに住む皆さんに、この国を
取り巻く人身取引という犯罪、そしてそ
の社会問題にJICA（国際協力機構）が
どのように貢献しているのかを、少しお
話させていただきたいと思います。

タイに住んでいる皆さんにとつて、も
う慣れっこになつてている風景かもしれません。タニヤのカラオケバーやパッポン
のゴーゴーバーで働くお姉さんたち。ア
ソーケの交差点の階段で物乞いをする赤
ちゃんを抱いた若いお母さん。会うこと
はないけれど、今日の晩御飯に、とスー
パーで買った魚を運んでくる漁船で働く
お兄さんたち。みんな、人身取引という
犯罪の被害者かもしれません。そうでな
いかかもしれません。そもそも、人身取引
の被害者とは、どういう人のことを指す
のでしょうか？ また、タイにとつて人
身取引の問題は、どういった問題なので
しょうか？



STOP! 人身取引

人身取引の被害者とは

まず、人身取引（日本では人身売買とも呼ばれています）という犯罪は、世界中どこでも発生している人類共通の課題です。タイだけにあるわけでもありませんし、日本だって例外ではありません。人身取引の定義は国際組織犯罪防止条約の人身取引議定書に難しく書かれていますが、一言で言うと、人が他人を脅迫や暴力を使って自分の支配下に置き、その人の体・労働・臓器などを搾取することで利益を得る行為です。具体的には、他人を強制的に売春させたり、強制労働をさせたり、その人の臓器を摘出し売買するなどがこれに当たります。人身取引は現代の奴隸制度とも呼ばれる深刻な人権侵害であり、世界的に犯罪と認められています。その被害者は、世界に2100万人※いると言われています。この数は、日本の中学生と高校生の人口の合計を3倍します。その被害者は、日本の中学生354万人、高校生331万人です。

日本でも人身取引の事件はあります。去年発表の政府統計では一年間で人身取引被害者認定を受けた人数は50名。その内25名は日本人でした。（ここでは詳しくお話ししませんが、別に国を跨がなくとも人身取引は成立します。）残りの25人の外国人被害者の内、一番数の多かつて被害者出身国が、ここタイで私たち日本人にとってどこか他



図はNGO・ワールドビジョンジャパンのYouTubeビデオより静止画像にしたものです



ラオスからの参加者がグループワークの発表をしています。メコン地域ワークショップにて



メコン地域ワークショップの会場にて



メコン地域ワークショップ参加者全員で集合写真



メコン地域ワークショップで基調講演を行う筆者

人身取引問題の社会的背景

では、この人たちは、被害に遭う前どのようにして日本に来たのでしょうか？皆さんは、人身取引の被害者というと、犯

り大きな数ではありませんが、正式に警察が人身取引の被害者と認定し、保護される被害者は実は氷山の一角で、それ以外に保護されてはいないけれども被害を受けている人は大勢いるのではないかと言われています。

す。昨年度は9名でした。あまり大きな数ではありませんが、正直に警察が人身取引の被害者と認定し、保護される被害者はわざ海外に働きに出なくとも、日本で仕事を探すことができます。日本の場合、日本人はわざわざ海外に働きに出なくとも、管理が厳しいので、外人が入国し滞在することが比較的難しい国です。ですから、タイに比べると、日本に出稼ぎに来る人も少ないし、だから人身取引被害件数も少ないと言えるのです。

罪組織に無理やり誘拐でもされ被害に遭ったのではないか、と考えるでしょう。もちろん、大多数の場合、被害者本人が同意の上で他人の指示通り国境を渡ったり、自分の意思で移動しています。何の目的で？とすると、どの人もより良い仕事を求めて移動しているのです。そして、『うまい話』に騙されて人身取引の被害に遭ったのです。

人身取引は、経済格差の中に生まれます。より良い仕事を求めて、貧しい国から豊かな国へ、仕事を求めて、人々は移動します。日本の場合、日本人はわざわざ海外に働きに出なくとも、日本で仕事を探すことができます。また、日本は島国で出入国管理が厳しいので、外人が入国し滞在することが比較的難しい国です。ですから、タイに比べると、日本に出稼ぎに来る人も少ないし、だから人身取引被害件数も少ないと言えるのです。

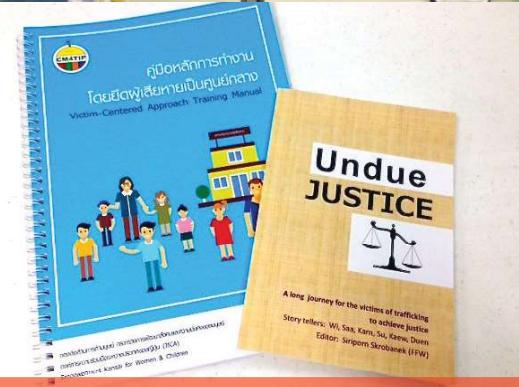
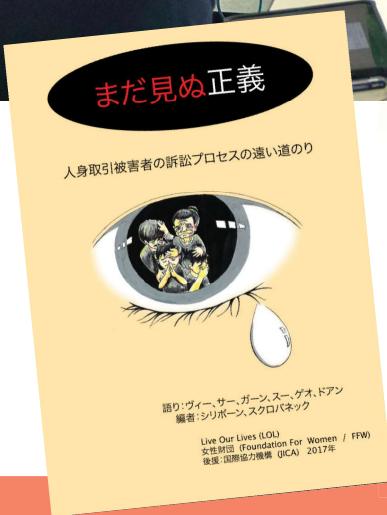
一方、タイです。この国は経済発展途中有る国々に開まれています。また、地続きの国境の出入国管理は日本よりずっと



↑日タイ合同研修。タイ人研修参加者が、グループワークに参加しています

←被害者中心主義を推進するためを作成したトレーニングマニュアルと、英語版『まだ見ぬ正義 (Undue Justice)』

⇐ LOLと共同で出版した『まだ見ぬ正義』



STOP! 人身取引



毎年行われる人身取引撲滅デー(6/5/2017
今年は6/6に開催)でプラユット首相にプロジェクトの説明をしました

難しくなります。チェックポイントだけが越境できるポイントではありません。森の中を歩いてミャンマー カンボジアから、またメコン川を小舟で渡つてラオスからタイに入国することもできます。タイへの入国は、物理的に難くはないのです。だから経済力のあるタイへ、隣国から職を求めて流れてくる人たちの数は増え続ける一方です。その中には残念なことに、騙されて自分の考えとは全く違う労働を強いられ、人身取引の被害者となるケースも出てくるわけです。だから、必然的に日本に比べると多くの人身取引事

案が報告されているのです。タイでは年間、約1000名ほどの人身取引被害者が報告されていますが、その3分の2は外国人です。そして、その外国人の96パーセントはタイの隣国ミャンマー、ラオス、カンボジア（被害者の多い順）の出身者です。

タイの人身取引問題と対策

タイは、自国民が海外で人身取引の被害者となる国（送出国）でもあり、外国人が人身取引の被害者になる国（受入国）でもあります。また、タイを経由して外国人が第三国へ行つて被害に遭うこともある国（経由国）でもあるので、タイの人身取引問題を取り巻く環境はかなり複雑です。2014年と2015年に、米国国務省が毎年出している人身取引年次報告書で、タイ政府の人身取引撲滅への取り組みが、4階層の評価基準で最下層に位置づけられました。また同時期にインドネシア近海のタイ船籍漁船で強制労働させられている船員が人身取引の被害者である、と世界的に取り上げられたことで、タイ政府の人身取引

対策は世界の注目するところとなりました。そこで、プラユット首相は2015年に入身取引の問題を国家の重要課題として、Zero Tolerance to Human Trafficking（人身取引は絶対許さない）政策を打ち出し、人身取引事案の摘発、取り締まりの強化、警察・公務員による汚職に対する処罰の厳格化、被害者の保護の強化を約束しました。そのタイ政府の政策を支援する形で始まったのが、現在タイ政府とJICAの技術協力プロジェクトとして実施されている、CM4TIP（Case Management for Trafficking in Persons）プロジェクト（正式名称：タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト）です。

CM4TIPプロジェクト

CM4TIPプロジェクトはJICAの先行プロジェクトを引き継ぎ、2015年4月から4年の計画で始まりました。タイ政府の社会開発・人間の安全保障省がカウンターパートとなり、そのオフィスに3名の日本人

人のJICA専門家を配置し、針や政策を立てるなど多岐に渡ります。その中で、CM4TIPプロジェクトは主に被害者の保護の分野で協力しています。タイ人で、外国で被害に遭つて帰つてきた後、生活を再建するにあたつての支援を充実させたり、また外国人でタイで被害に遭つた人たちが、一時的に保護されるシェルターでの生活をより充実したものにしたり、彼らがスマートに出身国に帰国し、その後補償を受けたり生活再建のために支援が受けられるような枠組みを、各国政府と話し合つていく」となどをしていきます。

メコン地域ワーカーショップ

先ほどお話ししましたが、タイで被害に遭われる被害者のほぼ96パーセントは近隣諸国出身です。多くは出稼ぎ労働者としてタイに入国し、性産業や漁業、水産加工業、農業などで強制的に働かされて被害に遭うケースです。出稼ぎに来るのであれば、人身取引を未然に防ぐための正式ルートで正式な雇用契約を結んだうえで入国すべきです

安心して暮らせるようになるために、解決しなければならない世界共通の課題なのです。

私が仕事で「人身取引の問題に取り組んでいます」とお話しすると、よく人から「悪い人を、とつ捕まえるんですね！」と激励されます。でも、私のしていることはそういうことではありません。タイの人身取引対策には人身取引を未然に防ぐための予防活動、被害者の保護、加害

者の検挙と裁判、国としての方針や政策を立てるなど多岐に渡ります。その中で、CM4TIPプロジェクトは主に被害者の保護の分野で協力しています。タイ人で、外国で被害に遭つて帰つてきた後、生活を再建するにあたつての支援を充実させたり、また外国人でタイで被害に遭つた人たちが、一時的に保護されるシェルターでの生活をより充実したものにしたり、彼らがスマートに出身国に帰国し、その後補償を受けたり生活再建のために支援が受けられるよう的な枠組みを、各国政府と話し合つていく」となどをしていきます。

が、実際には移民の流れは入国管理で堰き止められないほど強く力強く、政府の対応も後手後手に回っています。そういう意味で、近隣諸国と連携を強め、一緒に対策を協議し、協力することは大切です。CM4TIPプロジェクトは、毎年1回メコン地域の5カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムとタイ）と日本の人身取引被害者の保護に当たる政府職員や、NGOの代表をタイに招いて、メコン地域ワークショップという地域会合を開催しています。2018年は3月に約120人の参加者がバンコクに集い、人身取引被害者の生活の再建支援をより良いものにしていくためはどうすべきかを、話し合いました。地域の実務者レベルで共通認識を持ち、同じ目標に向かつて対策を練つていくことが、時間はかかりますが最終的には保護された人身取引被害者の生活再建支援に繋がると考えています。この地域会合の模様は、NHKや読売新聞などの日本のメディアにも取り上げていただきました。

支援者の能力強化

タイでは、人身取引被害者の保護のために多分野協働チームを結成しています。関係省庁や機関が、社会開発・人間の安全保障省の人身取引対策部（DATHIP）を事務局として協働することで、多分野に及ぶ被害者のニーズに対応していくう考えです。具体的には、社会開発・人間の安全保障省の他に警察、入国管理局、検察庁、弁護士、医療機関、外務省、労働省、NGOなどがメンバーとなり、一つ一つの人身取引事案に取り組んでいます。CM4TIPプロジェクトは、支援者である多分野協働チームの能力強化や、機能強化を支援しています。

毎年、兵庫県の宝塚で行われる研修では、15名の多分野協働チームのメンバーが日本の人身取引対策の状況を学び、「被害者中心主義」と呼ばれる、被害者の心に寄り添った支援を学んでいます。日本では人身取引の被害者に対する支援が特に進んでいるわけではありませんが、日本のですテイツクバイオレ

ンス（DV）被害や犯罪被害者に対する支援では、豊かな経験を持つています。その徹底した被害者の人権とプライバシーを尊重する姿勢は、日本の被害者中心主義として内外に高く評価されています。そこで、DV・ストーカー被害・いじめなどに遭った方々の支援を行っている兵庫県のNPO法人「女性と子どものエンパワメント関西」に、宝塚での研修をお手伝いいただいているますへ写真 p3・p6。

タイからの研修参加者は多機関から来ていますので、彼ら・彼女らの「被害者中心主義」への理解にはばらつきがあります。被害者的心に寄り添う支援とはどういうことなのか、被害者との面談の時どんな心構えで、どういう風に接したり、話しかけたりすればよいのか、個人の・人権と気持ちを尊重しながら自分たちの任務を全うするにはどうしたら良いのかを、座学、グループワーク、視察（ロールプレイなどを通して学んでもらっています。2週間日本に滞在し、共に研修に参加し学ぶことで、多機関からの参加者が親し

被害者の声をより多くの人に

なり、個人的ネットワークを作り、それによつてタイでの人身取引対策に関する実務においても具体的に連携できるようになっています。

その他にも、多分野協働チームがスムーズに連携するための手引書となるハンドブックを作成したり、タイで被害者中心主義手法を学んでいただく研修を実施したりしています。支援をする側の言葉、態度、タイミングで被害者の心が開き、一緒に生活再建を考えていけるようになります。支援をする側の能力強化を行い、被害者中心主義の姿勢を徹底することで、被害者への支援の質も量も大きく変わってくるのですへ写真 p6。

CM4TIPプロジェクトは、人身取引被害者のピア・サポートグループ、LOL（Live Our Lives）というグループを支援しています。ピア・サポートグループというのは、同じ人身取引という犯罪の被害に遭

つた方が、他の被害者を助けるためのグループです。人身取引という犯罪に遭ってしまった被害者の中には心に大きな傷を受け、人間への信頼を失つてしまっている場合もあります。人身取引事件の加害者が見ず知らずの人でもショックですが、被害者のよく知る親戚や近所の人がうまい話を持ちかけ、自分を騙すことで利益を得ている場合の

精神的ダメージは計り知れません。そうなるともう誰も信じることができず、たとえ政府の人間が支援の手を差し伸べたとしても、被害者は支援を受け取らないのです。その様な状況で、同じような体験をした者だけが心置きなく話をしたり、分かり合えたりするグループは貴重な存在なのです。

LOLは女性だけの100名

↑元被害者者が、被協働の参加でいます
←ラム警質い
←そのフォームに参加関係者回答しました
←警察問へただきました



⚠ STOP! 人身取引

人身取引を未然に防ぐ
社会開発・人間の安全保障省
のボランティアと取り組む
草の根対策

C M 4 T I P プロジェクトは

ほどのグループですが、参加者は全て人身取引の被害に遭った方々です。人身取引という犯罪の被害に遭ったという経験を通じて彼女たちは繋がり、今では新たに被害者となつた人たちへ新たにサポートをしています。具体的には、救出のお手伝い、裁判同行、電話カウンセリング、人身取引という犯罪の恐ろしさを地方の学校へ出向いて啓発活動をしたり、警察と連携しておとり捜査に加わったこともあります。C M 4 T I P プロジェクトは、年1回の能力強化合宿や、彼女たちの経験と声をより多くの人たちへ届けるための出版物の制作をお手伝いしました(写真 p.6)。また、フォーラムという形の会合を開いて、1年に1回多分野協働チームのメンバーや被害者たちが直接対話を持つことができるよう協力しています(写真 p.9)。

バンコクの中央省庁の人たちと活動しています。プロジェクトの対象県となつているのは隣国と国境を接している3県で、チエンライ県、パヤオ県、ウボンラチャタニ県です。ここでは、パヤオ県の取り組みを紹介しましょう。

北タイのチエンライ県の隣にあるパヤオ県は、以前この県から日本の性産業に出稼ぎに行く女性が多かつたことで有名です。今でも、バンコクや海外に出稼ぎに行く人も多く、学生が学校の休みにアルバイトと称して都会に出ていきます。ソーシャルネットワークサービスの浸透に伴つて、誰でも簡単に"仕事"の情報を得ることができ、出稼ぎに出る人が多いということは、それだけ人身取引に巻き込まれるリスクも高いと考えられます。近年、パヤオ県内では人身取引被害者が報告されないませんが、人身取引被害を未然に防ぐということで、社会開発・人間の安全保障省のボランティアを動員し研修を行っています。



社会開発・人間の安全保障省ボランティアとの研修で、人身取引に関する写真をみながら、どのような状況だったら人身取引になるのか?をグループで話し合っています



社会開発・人間の安全保障省のボランティアとの草の根活動へのスローガン(パヤオ県): ジャイ・クラー



STOP! 人身取引

社会開発・人間の安全保障省 県事務所所長のタヌーさんは、特に力強くこの活動を支持してくれています。タイ語でジャイ・クラー(勇気ある心)とジャイ・カ(J I C A)の音が似ていることから、タイ文字を駆使してこの活動のロゴまで考案してくれました(写真P10)。ボランティアとの活動はまだ始まったばかりで、パヤオ県9郡の内4郡の一部のボランティアに対しだけ研修をしていますが、所長さんの後押しで、今後9郡全

という役割を持っています。最近では、特に省が力を入れているDVの問題、児童の福祉、そして人身取引対策の地域での対策の一翼を担っています。C M 4 T I P プロジェクトは、人身取引問題に関する基本的知識や、不審な事象や人物があった場合の適切な処置・通報などをボランティアに研修しています(写真P10)。

社会開発・人間の安全保障省 県事務所所長のタヌーさんは、特に力強くこの活動を支持してくれています。タイ語でジャイ・クラー(勇気ある心)とジャイ・カ(J I C A)の音が似ていることから、タイ文字を駆使してこの活動のロゴまで考案してくれました(写真P10)。ボランティアとの活動はまだ始まったばかりで、パヤオ県9郡の内4郡の一部のボランティアに対しだけ研修をしていますが、所長さんの後押しで、今後9郡全

浦々、村に必ず1人はいるという民生委員のような人たちです。幅広い社会問題に関しても地域住民の相談にのり、省の提供する社会サービスに繋げていく

人身取引被害者の生活再建支援

県での活動を計画しています。

今まで、色々な活動を紹介させていただきましたが、このプロジェクトの一番の目的は、人身取引で被害に遭われた方の生活再建を支援していくことです。やつとの思いで被害状況から抜け出したと思っても、被害者の再出発地点はゼロではありません。むしろ、マイナス地點からのお出発です。人身取引被害を受けた心の傷の他に、多くの人が法外な借金を負っています。それは、出稼ぎに行くために自分で工面した借金だけではありません。人身取引という犯罪の関わる人たち全てが、如何に被害者から利益を得ようかと画策し、法外な値段の準備金、生活費、保証金、物品レンタル料など、ありとあらゆる名目をつけて、借金を膨らませるので

す。また、自分の家に戻つて生活を再開できるとも限りません。同じ村に自分を騙した加害者が、のうのうと暮らしている

かもしれません。強制売春被害の状況が漏れて、村の人たちに後ろ指をさされるかもしれません。また、被害によって家族との間に亀裂が入るかもしれません。人身取引という犯罪は、被害者だけでなくその家族にも大きな衝撃をもたらすのです。

ですから、生活の再建支援と一言で言つても、彼ら・彼女たちの被害に至るまでの背景やニーズは様々ですので、支援する側にも柔軟な対応力が求められます。タイでは人身取引被害者として正式に認定されると、人身取引基金に補償金を求めることができます。また、賃金未払いや、被害への補償を裁判で争うことができます。ただ、被害者によつては、裁判や政府の支援を一切求めない人たちもいますし、どのような支援を受けられるのか知らない人も多いのです。まず、被害者がその後の人生を再建していくのに、政府は多少なりともお手伝いする用意がありますよ、という姿勢を適切な情報と共に被害者に伝えなければなりません。そのために、

支援情報や裁判を起こすために必要な情報をパッケージ化して、人身取引の被害者の方々に政府機関、または在外公館を通じて配ることにしています。

『ウエルカムホームパッケージ』と呼ばれるこの情報パッケージは、現在IOM(国際移住機構)と政府と共同で作成中です。また、先ほどお話ししましたLOIにも協力してもらって、被害者に受け入れられる支援の形を模索しています。

実際に被害者が求める支援となると様々ですので、一機関や一団体で対応しきれるものではありません。多機関が連携し、知恵を絞つて一人一人のニーズに合うような支援を提供していくことが大切です。人によつては、再就職のための職業訓練が必要という人もいるでしょうし、人身取引が大きなトラウマとなつて普段の生活がままならない人には、やはり心理的・医療的なサポートが必要です。また、自分の家に帰らない場合は、一時的、また長期的に住むことのできる場所を確保したり

もします。そのため、被害者が相談に来た時に対応する政府職員、特に各県の社会開発・人間の安全保障省の県事務所の職員には、知識と支援方法のアイデアが蓄積されていないといけません。CM4TIPプロジェクトはそのために、社会復帰支援に関する総合的なハンドブックを現在作成中です。本プロジェクトは、タイ政府と一緒に保護を必要とする人が躊躇なく保護を受けられるように、また、支援を受けることでより早く生活を再建できるよう、行政の能力向上を含む支援の枠組みの強化を目指しています。

最後に、人身取引被害者の生活再建支援として、安定した就労機会を提供することは何よりもサポートです。この記事を読んでくださっている方の中にも、もしかして、就労機会を提供することができる方がいらっしゃるかもしれません。もし、そのような方がいらっしゃれば、是非JICAにお知らせください。被害者の生活再建の一歩につながると思います。



<https://www.facebook.com/jica.thailand.cm4tip/>

【連絡先】jica.cm4tip@gmail.com

人身取引という犯罪は、人の移動が簡単で、インターネット

で繋がり、情報の共有が一瞬でできるこのグローバルな社会では誰にでも起こり得る身近な問題です。実際、日本でも日本人が人身取引の被害に遭うケースが増えています。その犯罪に不

運なことに巻き込まれてしまつた被害者は、社会が守つていかなければならぬ存在だと思います。JICAはこれからも、

人間の安全保障の理念を心に、CM4TIPプロジェクトを通してメコン地域の人々が、安全で安心に生活できる世の中を作っていくことに邁進しています。

*人身取引被害者の裁判経験をまとめた小冊子『まだ見ぬ正義』を日本人会事務局にて無料配布しています。